第 章 附属小学校

1. 理念・目的

附属小学校は、国立大学法人奈良教育大学学則第26条第1項の規定(3ページ)により、 大学における児童の教育に関する研究、並びに教育実習計画に従い学生の教育実習を実施 することを目的として設置されている、大学の附属学校である。

この目的の下、国立大学法人奈良教育大学は、中期目標に「附属学校の基本的目標」として次の3つを掲げており、附属小学校では、この基本的目標に基づいた運営を行っている。

国立大学法人奈良教育大学中期目標 .3(2)附属学校に関する目標

附属学校の基本的目標

- ・ 大学の附属学校園として、幼稚園・小学校・中学校教育の在り方を大学との共同研究のもとに理論と実践の両面から研究し、これからの時代にふさわしい教育の構築を目指す。
- ・実践及び実践開発の成果を広く外部の学校関係者に公開する。
- ・ 大学学部と連携し、教育実習プログラムによる、より質の高い実習を行う。

さらに附属小学校では、日々の教育実践における教育目標として、「すこやかなからだをもった子」、「たしかな知識をもった子」、「豊かな心をもった子」、「よく働く子」を4つの柱とし、それらを支えることとして「集団の中でみがきあって伸びる子」を掲げており、附属小学校の目指す子ども像を描いている。

この教育目標は30年以上大きく変わらないが、その年度の子どもの様子を踏まえた教育を実践している。また、その年度の具体的な教育目標や内容については、毎年作成している学校要覧に掲載し、保護者をはじめとして広く公開している(資料2-1)。

平成 18(2006)年度より、学校づくりのテーマを「みんなの学校」としている(資料2-1)。これは、学校教育の公共的性格が混乱している中で、学校の公共性を問い直し、子どもを中心にして保護者・地域と教職員の共同での学校づくりを目指すものであり、これからの公教育、小学校教育の在り方を構築しようとするものである。

附属小学校は、全ての子どもに基礎的な学力を保障すべく、教育を進めている。国際学力調査では、日本の子どもの学力が低下してきていると言われている。附属小学校の子どもたちはどうなのかを確かめつつ、学力を単なる受験のための知識ではなく「新しい認識が形成され、世界の見え方、世界の関心の在り方を組み替えて、自分の能動的な力量として内在化する力」と考えて、それを育むための教育実践をし、研究を進めている。

附属小学校では、40 年以上にわたり、知的な障害をもつ子どもの教育を特別支援学級で

進めてきた。それとともに、ここ十数年、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもの教育を進めている。学校教育は、どの子にも機械的に同じ中身を一律に教えるものではない。一人ひとりの発達課題に応じた個別の対応をすることも必要となる。このような特別支援教育を進めることによって初めて、附属小学校で学ぶ子どもの教育を保障することとなる。

上記のような教育実践・研究の理念や方向を示しながら、地域に貢献できるような附属学校を目指して、大学教員との共同研究を進めている。大学の教員と附属学校の教員が、それぞれの立場で主体性を発揮しながら、共同研究を進めなければならない。学長裁量経費等による共同研究はもちろん、個人としても共同での研究を進めている。

2. 教育研究活動

[現状の説明]

(1)年度研究方針

子どもたちや学校をめぐる状況とこれまでの教育研究や実践を踏まえ、その年度の研究 主題を決定している。数年間は同じ主題となることが多い。

研究主題一覧

年 度	主 題
H17(2005)	教えと学びのかがやきあう教育課程づくり
H18(2006)	みんなの学校 教えと学びの公共性を求めて
H19(2007)	n .

平成 18(2006)年度からの研究主題は、特に「教えと学びの公共性」について研究しようとするものである。すなわち、公共性の課題を教育実践・授業実践の次元で研究し、深めることにある。とりわけ、題材の価値の普遍性とともに、具体的な実践の場において子どもたちとの民主主義をどのように築いていくかを問うものである。

教育の公共性・・・学校づくりの次元 (「みんなの学校」=共同する学校)

教育・授業実践の次元 (「自立する学び」= 教えと学びの公共性)

- ・題材の普遍性=みんなで学ぶ価値を生む題材
- ・授業の民主主義 = 子どもたちが学びの主人公になる

(子ども 子ども)間の民主主義 (教 員 子ども)間の民主主義

(2)校内研究授業と教育研究会

研究は、毎週の教員会議や部会において進めるとともに、教員が学期ごとに校内研究授業を実施し、その内容等について集中的に論議し、課題整理を行っている。この校内研究授業は、大学教員や近隣の小学校教員等が参観できるよう公開している。平成 18(2006)年度と平成 19(2007)年度は、大学教員はもちろん、地域の小学校と三重県の教員の参加があった。

校内研究授業一覧

年 月	授 業	担	当	参 加 者
H18(2006).6	かあくん	3 年道徳教育	信田和則教諭	
H18(2006).11	セストボール	4年体育科	小畑 治教諭	学部体育研究室教員
H19(2007).2	あしたもともだち	1年国語科	入澤佳菜教諭	地域小学校教員と三重の教員
H19(2007).6	日本の農業	5 年社会科	林 綾教諭	学部教育学、社会科研究室教員
H19(2007).11	かんじのなりたち	1年国語科	吉川奈緒教諭	特別支援教育研究室教員、地域小 学校教員

教育研究会(県教育委員会など後援)は、附属小学校の研究内容・成果を研究者や他校の教員に批判検討してもらうこと、また、他校の実践から学び、交流する場として毎年実施している(平成 17(2005)年度は除く)(資料2-2、2-3)。この教育研究会は、全学級公開授業、学年別研究授業、授業研究、学年・課題別分科会(年によっては集会の公開や全体会をもつ)の構成になっており、北は関東方面から南は九州まで、全国から毎年 300人前後の参加者がある。

教育研究会一覧

年 度		テーマ
H18(2006)	第 35 回	みんなの学校 教えと学びの公共性を求めて
H19(2007)	第 36 回	みんなの学校 教えと学びの公共性を求めて

(3)著書・研究紀要の出版

1年間の実践研究の記録は、附属小学校研究紀要『みんなの胸に』として、平成6 (1994)年からほぼ毎年発行している(資料2-4)。著書については、昭和41(1966)年『教科の本質に基づく授業の改善』(明治図書)以来14冊刊行してきた。最近の著書としては、平成18(2006)年11月刊行の『自立する学び』(かもがわ出版)がある(資料2-5)。

(4)少人数教育の研究

附属小学校では、国民的な関心事となっている、少人数授業や少人数学級など少人数教育の在り方についての研究を平成 18(2006)年度から始めている。この研究は、大学の支援の下に行っている。平成 18(2006)年度は、小学校1年生で国語(特にひらがな文字の獲得)と算数(入門期の数指導)について、少人数授業の実践研究を行った(資料2-6)。平成19(2007)年度は、引き続き2年生で少人数授業の研究を続けている。また、平成 19(2007)

年度から2年間の研究として、新たに1年生において「学力および生活集団における学級の適正規模について」の研究を開始した(資料2-7)。

(5)特別支援教育の実践研究

特別支援学級が3学級あり、障害のある子どもの教育を進めている。地域の公立学校とは、担任者会などを通じて交流し、実践の還流を行っている。通常学級との交流教育や障害理解教育なども積極的に進めている。

通常学級に在籍する LD(Learning Disabilities)、 ADHD(Attention Deficit Hyperactivity Disorder)、高機能自閉症といわれる発達障害の子どもの教育についても早くから実践を進め、平成 17(2005)年度から、校内措置で「通級指導教室」を開設し、発達障害の子どもの抽出指導も行っている。また、文部科学省から特別支援教育の「共生社会を目指した障害者理解の推進」の指定を平成 19(2007)年度より 2 年間受け、実践研究を進めている。

[自己評価と改善の方策]

【自己評価】

附属小学校としては、学校はエリート養成や受験教育など、一部の者を対象とした教育を行うところではないと考えてきた。教育研究についても、日本の公立学校の課題を改善するための教育研究を進めてきている。今日的には学校教育の公共性を追求しながら、子どもたちに人間的な自立に向かわせるための学力をつける実践・授業の在り方の研究を行ってきている。また、特別支援教育や少人数教育の研究も、同じ文脈に位置づけられるものである。

延べ36回を数える教育研究会や、著書・紀要の刊行についても、教育研究を多くの関係者に公開するという視点を失わないようにしている。

【優れた点】

附属小学校では、文部科学省の教育政策や学習指導要領をはじめとした教育の状況を踏まえた教育研究を一貫して行ってきている。また、教科教育の有り様や学力形成についても、30年以上研究を進めている。平成19(2007)年度から始まった特別支援教育の実践研究を1990年代当初から始めており、校内措置で3年前に通級指導教室を作り、そこでの研究は他大学の附属学校より先行した研究になっている。

【改善を要する点・改善の方策】

学校全体の教育研究以外にも積極的に研究成果を普及・検証していくために、個人研究の成果についても大学の研究紀要に発表したり、各種研究会に報告したりしていく必要がある。また、学部との共同研究も更なる展開が必要である。相互の主体性を尊重しながら、多くの共同研究を生み出すことが求められる。

3.教育実習

[現状の説明]

教員養成系大学・学部における附属学校の使命は、学部の教育実習生を受け入れ、指導をすることにある。そのために、当然附属小学校としても様々な努力をしてきている。多くの実習生が教員になるための力をつけ、教員を目指したいと思えるような教育実習となるように取り組んできた。平成 20(2008)年度より、専門職大学院からの学校実践の実習も受け入れることになっている。

(1)事前指導

学部の3回生が9月の教育実習に来る前に、4~7月までの間、毎週木曜日の午前に 10回の事前指導を実施している。1年生から6年生の各学年と特別支援学級の各担当教員からの講話、授業参観及び討論を行っている。また、小学校教育、学習指導案の作成についても講話がある。学生は3つのグループに分かれて授業参観をしている。この事前指導は、附属小学校で教育実習を受ける学生のほか、公立学校で教育実習を受ける学生も受講している。ここでは学習指導、子どもとの向き合い方、授業について集団で討論する力の向上などをねらいにして取り組んでいる。このような取組によって、公立学校ではできない、教育実習前から児童や担当教員との関係が深められ、あらかじめ教育実習に用いる教材も把握することができる。

(2)教育実習

教育実習は、年間を通して次のように行っている。

教育実習スケジュール

月	実 習 内 容	期間
4~5月	養護教諭の教育実習	4 週間
6月	4 回生の通常学級の教育実習	2 週間
6月	4 回生の特別支援学級の事前指導と教育実習	3 週間
9月	3回生の通常学級の教育実習	4 週間

受け入れ可能人数は、通常学級は 60 名まで、特別支援学級は 10 名まで、養護教諭の教育実習は 10 名までとしている。平成 20(2008)年度以降においては、通常学級で 66 名まで受け入れ可能としている。

附属小学校の教育実習は、事前指導と本実習、事後指導を一連のものとして捉えることにより、実習生と教員との関係を十分取ることができる。大学キャンパスの中に附属小学校があり、教育実習後においても児童と教育実習生との交流があったり、卒論指導に活かしたりすることができている。

教育実習では、教員になるために、実際の教育現場に接しながら子ども観・教育観を鍛えてほしいと願っている(資料2-8)。また、教材研究、授業方法など、授業を作り出すためや子どもと向き合うための基礎となる力をつけることを狙いとしている。日本の学校教育を附属小学校という視点から見る機会ともしたいと考えている。

なお、大学に教育実習委員会を置き、大学と附属学校とで教育実習の計画から評価まで確認し合っている。大学が必要としている教育実習と附属学校との関係調整をすることができるとともに、実習内容や実習生の到達目標についても明確にすることができるようになっている。

[自己評価と改善の方策]

【自己評価】

附属学校の任務の一つである教育実習について、受入人数、実習内容とも、学校及び教員一人ひとりが努力している。また、教育実習委員会において、大学との調整も行われている。

附属学校で教育実習を受け、地域の教員になった実習生が多く活躍している。教育実習の成果も大きいと考えている。

【優れた点】

事前指導から教育実習まで一連の流れとして考えており、学級配当についても4月当初に行っている。学級の子どもたちとの繋がりも早く持てるようにしている。また、教育実習時の教材についても事前にできるだけ知らせ、事前に準備できるようにしている。

【改善を要する点・改善の方策】

教員免許法の改正により、ますます教育実習が重視されてきている。また、「子どもの学力問題や不登校などの生活の問題など」に応える教員の資質について検討し、教育実習の内容を一層充実したものとする必要がある。そのためには、大学と附属学校が連携をとり、教育実習の具体的プログラムが必要となる。教育実習の受入人数についても、教育実習の在り方や附属学校の教育条件などを考慮しながら、話し合っていく必要がある。

4.大学との連携

[現状の説明]

附属学校の主要な役割として、大学及び学部教員と連携し、実践・研究を進めることがある。そのために大学及び附属学校は、今日まで様々な努力をして、成果を挙げてきている。

(1)教育研究での連携

大学教員との共同研究は、学長裁量経費によるものが毎年3~5件行われている。国語科教育・体育科教育・理科教育・家庭科教育・特別支援教育などの分野で行われている。また、個人的な共同研究も行われており、これらについては、『教育実践総合センター紀要』にその成果を報告している(資料2-9)。平成18(2006)年度からの少人数教育に関する研究では、大学教員の参加も進めている。平成18(2006)年度末に開所した特別支援教育研究センターとの共同研究も開始している。

教育研究会・校内研究授業などにも、大学教員が積極的に参加している。

大学との共同研究 (学長裁量経費による)

年度	題 名	区分
H17(2005)	大学と附属学校園の連携・協働に基づく『特別支援センター』の構想	特別支援教育
	元気な子どもの育成をめざすスポーツプログラムの開発と実践	体育科教育
	『青少年のための科学の祭典 2005 奈良』を通しての幼小中高大連携 と教材開発の発表	理科教育
	『通級による指導』の実践的検討	特別支援教育
H18(2006)	奈良教育大学『特別支援センター』設置構想の具体化及び施工実施	特別支援教育
	入門期(小学校1年生)における少人数授業の効果検証	学校全体研究
	元気な子どもの育成を目指すスポーツプログラムの開発	体育科教育
H19(2007)	健やかな子どもを育む『バルシューレ・プロジェクト』	体育科教育
	教師力量形成のための学部と附属の連携	国語科教育
	小学校低学年期の学力形成における少人数授業の効果検証	学校全体研究
	特別支援教育領域における教育現場と密着した教員養成プログラム の開発	特別支援教育
	小学校食育を支える調理実習プログラムの奈良県内への普及	家庭科教育

大学との共同研究 (教育実践総合センター紀要掲載分)

年度	題名	区分
H17(2005)	小・中学校の系統性に配慮した家庭科調理実習題材の検討	家庭科教育
	特別支援教育と障害児教育教員養成カリキュラム	特別支援学級
	子ども同士のもめごと・対立問題への介入方略に関する学校教育臨床 事例研究	個人参加研究
	自閉的傾向を示す子どもにとっての生活表現の意味と授業展開の工 夫	通級指導教室
H18(2006)	運動有能感を高める体育授業に関する研究	体育科教育
	特別支援学校教員免許と障害児教育教員養成カリキュラム	特別支援学級
	軽度発達障害をもつ子ども教育(1)	通級指導教室
H19(2007)	附属小学校における少人数教育の試み	学校全体研究
	体育	体育科教育
	軽度発達障害をもつ子どもの教育(2)	通級指導教室

(2)大学運営などでの連携

連携の根幹を成す附属学校協議会はもちろんのこと、教育実習委員会、教育実践総合セ

ンター運営委員会、自然環境教育センター運営委員会、フレンドシップ事業運営委員会、 特別支援教育研究センター運営委員会、教員養成 GP などに附属教員が参加している。

事務上の課題については、可能な限り総務課や会計課等との連絡・調整を行うようにしている。

[自己評価と改善の方策]

【自己評価】

附属学校も大学の一部であるという自覚と責任の下、大学運営への協力を行っている。 各種運営委員として、その役割を担っている。

大学教員との共同研究は、学長裁量経費を中心にして進めている。個人での共同研究を含め、研究論文として成果を発表してきた。こうした研究は、日々の教育実践に活かされていることはもちろん、附属小学校への入学を希望する保護者や地域の小学校からも関心を集めている。

【改善を要する点・改善の方策】

大学教員と附属学校との共同研究は一定量行ってきているが、更に実施できる素地がある。公的にも個人的にも、より一層の共同研究を進める必要がある。その際、大学教員の研究課題と附属学校の研究課題とをつき合わせ検討していく大学としての機関が必要と考える。

教育研究会・校内研究会への大学教員の一層の参加を進めるため、広報活動についても 工夫の余地がある。

5. 児童の募集と連絡進学

[現状の説明]

(1)募集と入学者の決定

義務教育段階において学力による入学選抜はあってはならないとして、附属小学校1学年の通常学級の子どもについては、

- ・ 奈良市内の5つの中学校校区に居住している者
- ・健康診断と面接による調査で、他の教育機関(特別支援学級・学校)において教育 を受けることが望ましいと判断される子どもは除く

という2つの条件の下で、附属幼稚園からの希望者全員と、一般募集の応募者から抽選で 合格した者とで構成し、3学級編成としている(資料2-10)。したがって、附属小学校で は、適性検査は行っていない。学級定数については、少人数教育研究推進や地域の小学校 との関連などから、1学級36名としている。一般募集の応募者は、毎年、募集人員の3.5倍程度となっている。入学希望者に対する説明会の開催はもちろん、広く大学のホームページや各新聞への掲載などの形で情報提供を行っている。

知的障害を持つ子どもの教育を行っている特別支援学級では、入級を希望する児童について就学相談を行いながら入級にふさわしいかどうかを判定する(資料2-11)。附属小学校の特別支援学級にふさわしいと判定した子どもが募集人員を越えた場合は、抽選としている。ただし、附属幼稚園から入学を希望する子どもについては抽選から外し、優先的に入学することができる。校区は通常学級より広くとっており、奈良市及び奈良市に隣接する市町村で、子どもの通学負担が少ない範囲としている。

なお、附属幼稚園と附属小学校では、進学に関する調整を行う幼小連絡委員会を設置している。そこで、同じ附属学校として児童を継続的に教育し、実践研究をしていくことで、地域のモデルとなることを確認している。

(2)転入学

学年途中での転入学は、第6学年を除き、その学年に欠員がある場合のみ受け入れている。対象となる者は、附属小学校に在籍中に転出し、再度転入を希望する者、及び他の国立大学法人の附属小学校から転入を希望する者としている。ただし、特別支援学級においては、公立小学校からの転入も、教育相談を経て受け入れている。

(3)附属中学校との連絡進学

附属小学校通常学級から附属中学校通常学級への進学は、希望すれば受け入れ可能となっている。ただし、特別な支援を必要とする子どもについては、その限りではない。附属小学校と中学校とで連絡委員会を設け、進学する子どもの連絡をできるだけ行うようにしている(第 章 附属中学校 5 . 参照)。

附属中学校は、附属小学校から進学する子どもは全て受け入れているが、他の小学校から来る子どもには選抜試験を行っている。その違いをどう考えるか検討することが課題となっている。

[自己評価と改善の方策]

【自己評価】

附属小学校の通常学級への入学については、校区変更以外は、30 年以上抽選のみとしている。 すなわち、どのような課題を持つ児童についても学力を保障しようとする学校の方向性は、地域の公立学校のモデルとなっている。附属幼稚園からの連絡進学によって、継続的な教育研究や実践を進めていくことができている。

【優れた点】

附属小学校への入学、附属中学校への進学についても、三十数年来、子どもを中心にして考えるという方針に変更はない。抽選方法もできるだけ、本学希望者が納得できるよう、公開と公正を基本としている。

特別支援学級への入級については、就学相談・教育相談を重視し、時間をかけて判定している。

【改善を要する点・改善の方策】

特別な支援を必要とする子どもが増えている中で、保護者との合意を得るために、他の 教育機関での教育を受けることを勧める子どもの基準をより科学的に、明確にすることが 必要となっている。通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもの実践研究を進め ることによって、明らかとなる課題でもある。

附属中学校との進学の在り方については、小・中連絡委員会を中心に論議を積み重ねて 早急に結論を出すことが必要となる。

6.組織と運営

[現状の説明]

(1)教職員の配置

附属小学校は、各学年3学級ずつの計18の通常学級並びに3つの特別支援学級を設置している。学級担任は21名である。この21名の配置については、学校運営・教育実践研究上の課題を具体化し、教員本人の希望も踏まえて決定している。

通常学級の担任は、基本的には2年間の持ち上がりとしている。ただし、学年運営上必要とされる場合はその限りではない。

担任以外の教員は、校長(大学と併任)、副校長各1名、専科教員6名(体育・図工・音楽・図工・通級指導・特別支援学級)、養護教諭1名である。非常勤教員は4名おり、保健室の充実、特別な支援の必要な子どもに対する支援(個別指導、TT(Team Teaching)など)を行っている。

職員については、定員内として事務職員1名、栄養士1名(平成20(2008)年度より栄養教諭となる予定)調理員1名を配置している。定員外の非常勤職員は、事務補佐員2名(うち1名は図書室勤務)調理員4名、用務員2名(うち1名は特別支援学級担当)である。

(2)校務分掌

学校運営は、校長と副校長を中心に、互選された4名の企画部員とで企画部会を開き、 そこで原案を作成し、教員会議で提案される。教員会議では、提案や進行について校長・ 副校長のリーダーシップが発揮されている。

教員は、直接子どもの指導と関わる指導部(児童委員会と各専門部)と研究部(教科部会と学年部会など)に所属している。さらに事務部(会計、用度施設など) PTA 関係、各種委員会(校内委員会…SNE(Special Needs Education)委員会、制服委員会、紀要編集委員会など。校外の委員会…教育実習委員会、レクリエーション委員会など)に所属する。

各校務の担当は、本人の希望と創意性が発揮できるように、校長と副校長が適材適所に

配置する。配置後は、担当者から方針や具体的内容が提起される(資料2-12)。

(3)月別運営委員

月ごとに 5 ~ 7名の「月別運営委員」を決定し、学校運営・会議の司会・記録なども含めた各月の運営が任される。

[自己評価と改善の方策]

【自己評価】

学校運営がスムーズに進むよう、校長・副校長が教員配置や校務分掌などでリーダーシップを発揮している。教職員の希望も配慮されることもある。こうした校長・副校長を中心とした学校運営が定着し、機能している。

【優れた点】

教員会議をはじめ、各研究部会、指導部会など、民主的に運営している。校長・副校長が中心であるが、会議では合意形成に向けて論議されている。教職員が率直に意見を言えることのできる職場となっている。

【改善を要する点、改善の方策】

教職員は、現在の学校運営に欠かせることのできない人数となっている。教育研究や教育内容改善を進めたり、教育実習を充実させたりするためには、大学学部と共同で具体案を出し、運営していくことが必要となっている。

7.安全管理

「現状の説明]

子どもの安全を守ること、危機管理を行うことは、学校として最も重視しなければならない。附属小学校として安全マニュアルを作成し、日常的に教職員が意識し、緊急対策が即時に取れるよう、取組を進めている。

(1)安全マニュアル

安全マニュアルとして、次のようなものを作成している(資料2-13)。

安全マニュアル一覧

- ・ 学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル
- ・ 給食における異物混入時の対応
- ・ 児童のけがへの対応
- ・ 火災および地震時の避難経路
- ・ 気象警報時の対応

これらは、年度ごとに見直すようにしている。また、奈良市教育委員会総務部少年センター「なら子どもサポートネット」から不審者情報を配信してもらい、できるだけ素早く情報を得るようにしている。

そのほか、法律に基づいた防火管理者講習を着実に受講している。

(2)児童への指導

日常的に安全への意識を高める話を各担任が児童に行うとともに、学期に1回程度、地域別集会を開き、同じ地域から来る子どもが知り合い、安全について話し合う取組をしている。安全確保のための防犯ベルも配付している。また、年間を通して多様な訓練・講習を行うようにしている。毎年行うものとして、火災避難訓練(1学期)、不審者対応訓練(2学期)、地震避難訓練(3学期)がある。また、毎年ではないが、警察署による子ども向け講習、バス会社による乗り方安全指導なども、PTAと合同で取り組んでいる。

(3)保護者・地域との協力

PTA 組織に生活安全部を設け、保護者と教員が協力して、子どもの安全についての取組を進めている。地域の安全マップを作成し、平成 19(2007)年度には、マップに基づいて実際に地域を子どもと共に歩く「ならまち子ども安全パトロール」も実施した。また、保護者が安全ボランティアグループを組織しており、不審者情報があった時など、自主的に街に出て子どもの安全を見守っている。

学校周辺の小学校、中学校、幼稚園などで組織している「飛鳥安全ネットワーク」にも加盟し、地域で子どもの安全を守る取組に協力・共同している。

[自己評価と改善の方策]

【自己評価】

安全確保のために、子どもへの指導・訓練、保護者や地域との協力など、学校として積極的に進めている。教員自身も日常的に注意し、意識するようにしている。

【改善を要する点・改善の方策】

安全管理の問題は、ここまですれば安全が確保できる、というものではない。今後も必要とされることは可能な限り実施することが大切となる。緊急を要する場合、現在の電話による連絡網では、全ての保護者に早く伝わらないことがある。メールによる一斉送信など、早く伝わる方法について検討し、実施していくことが必要である。

8. 施設・設備

[現状の説明]

(1)校舎

附属小学校の校舎には、A棟とB棟がある。B棟は昭和 56(1981)年に教育実習を中心に担う棟として設置されたものであり、教育実習生の控室や講話室などに使用されてきた。 A棟は平成 15(2003)年度に耐震工事を兼ねて全面改修されるとともに、各階に多目的スペースが別棟として加わった。この多目的スペースは、下表に示しているように、行事・集会などの教育活動はもちろん、PTA 活動などにも大きな役割を果たしている。

また、1~3階の多目的室全てを使用し、年1回、全校美術展を行っている。

多目的室の使用例

室名	使 用 例
1階多目的スペース	低学年・中学年を中心にして、学年集会や学級行事に使用。PTAの実行委員会など会議やPTA行事に使用。一部は低学年の少人数授業教室としている。
2階多目的スペース	図工室及び図工教育資料室として使用。一部は中学年の学級活動の部屋として使用している。
3階多目的スペース	高学年の学年集会や学級行事に使用。その他に児童委員会室、PTA文庫室、女子更衣室など多様に使用している。

このA棟の多目的スペースが完成したため、B棟の一部の機能を移すことができた。B棟の空いた部屋を使い、発達障害、不登校など、特別な支援を必要とする児童の学習室(居場所)が確保できている。

(2)プール

附属小学校には、平成7 (1995)年に完成した大プール、それ以前から設置している小プールと楕円形流水プールの計3つのプールがある。水泳学習では、6月中旬から夏休み前半のプール開放まで使用している。3つのプールを有することにより、それぞれの学年に合わせた深さで指導できるため、水泳学習の効果が上がっている。また、小プールと流水プールは附属中学校の特別支援学級、附属幼稚園でも使用しており、教育効果は大きい。

(3)設備

理科室、給食調理室などの設備は高額なものが多く、ここ何年かは十分な更新ができていない。運動場の放送設備にも不備があり、十分に放送が聞こえないことがある。

[自己評価と改善の方策]

【自己評価】

校舎、体育館、プール、運動場などの施設については、教育を進める上で一定の水準に

あり、支障を来すことはない。

【優れた点】

多目的スペースの増築、プールの数など、公立学校には見られない施設を有し、水泳指導や児童会活動などの児童の教育、講演会、学年 PTA 開催などの PTA 活動に大きな役割を果たしている。

【改善を要する点・改善の方策】

B棟は築 25 年以上になり、一部老朽化が目立ってきている。改修の必要性があり、計画を立てる時期に来ている。また、別棟として特別支援学級教室がある。これは木造で築 40 年以上経過しており、改修だけでは十分に維持できない状況となっていたが、平成 19(2007)年度補正予算で改築が認められた。

設備については、順次更新していくことが求められている。

9.地域社会への寄与

「現状の説明]

(1)公立学校との交流

附属学校は教育研究校のひとつとして、地域の学校に研究成果を公表するとともに、実 践面での交流を行うことが求められている。

毎年行っている教育研究会では、附属小学校の教育方針や教育実践に対して共感や支持をする公立学校教員も少なくない。研究会に毎年参加する教員もいる。また、校内研修の講師として公立学校に招へいされることも多く、附属小学校での教育実践の成果を広げている。地域の教育講座の講師として招へいされることもある。招へいされるのは、校長・教頭・一般の教員と広い範囲になっている。研究会に参加できなかった公立学校の教員が附属小学校の参観や短期研修に来たりしている。

平成 18(2006)年度から、近隣の小学校に校内研究授業への参加を呼びかけ、2名の参加があった。また、他地域からの参加もあった。

長年にわたって、奈良県理科教育研究会、同家庭科教育研究会、同特別支援教育研究会 などと交流を続けている。さらに、教員個々が奈良県の国語・算数・理科・社会・図工・ 障害児教育などの自主的な研究団体とも共同して、教育研究に取り組んでいる。

附属小学校で取り組んでいる自校方式の給食や発達障害の子どもに対する通級指導教室での実践などは、地域の学校から注目を集めている。

(2)地域との共同

附属小学校では、地域の学校に教育実践を広め、交流するだけではなく、地域児童の安全(7.安全管理の項を参照)にも取り組んでいる。数年前から開催している地域教育懇

談会(教育について語り合う会) 地域の自然や文化を探るフィ・ルドワークなどに、地域の人の参加も呼びかけている。

学校評議委員会は学期ごとに1回開催し、意見を伺っている。地域の人が附属小学校に対してどのような評価をしているか、要求を持っているかを聞く機会ともなっている。

[自己評価と改善の方策]

【自己評価】

附属小学校及び教員の一人ひとりが、地域へ研究成果等を公表し、また、交流を図っている。講師の招へい要請についても、積極的に応えるようにしている。

【優れた点】

附属小学校の地域社会への寄与は、教育実践だけでなく、地域安全、地域の自然・文化にまで及んでいる。また、附属小学校の保護者だけでなく、地域の人にも広げてきている。

【改善を要する点・改善の方策】

附属小学校では、教育実践を広めているが、公立学校との研究交流などはより活発に行わなければならない。また、実践論文などの発表を各種研究会で行い、附属小学校の教育 実践を広めていくことにも力を入れたい。

10. 資料一覧

- 資料 2 1: 『2007 年度 学校要覧』
- 資料 2 2:第35回教育研究会要項(平成18(2006)年度)
- 資料 2 3:第36回教育研究会案内(平成19(2007)年度)
- 資料2 4:奈良教育大学附属小学校教育研究紀要『みんなの胸に'06』平成18(2006)年度
- 資料2-5:『自立する学び』奈良教育大学附属小学校編(かもがわ出版) 平成 18(2006) 年
- 資料2 6:少人数授業報告「平成18年度学長裁量経費(教育研究改革・改善プロジェクト経費)報告」
- 資料2 7:少人数学級報告「学力形成と集団生活における学級規模の研究・・1学期を終えての報告・・」平成19(2007)年10月1日
- 資料2-8:『教育実習のしおり』平成19(2007)年9月3日
- 資料2-9:『教育実践総合センター紀要』Vol.15-17
- 資料 2 10: 『通常学級の第1学年児童募集要項』平成20(2008)年度
- 資料 2 11: 『2008 年(平成 20 年度) 障害児学級の第1学年児童募集要項』
- 資料2-12:校務分掌表
- 資料 2 13: 『学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル』平成 19 年度 及び関連資料